



関東運輸局プレスリリース

平成29年6月19日

東京、栃木運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

－ 不正改造車37台に対し整備命令を発令 －

関東運輸局東京運輸支局及び栃木運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、軽自動車検査協会及び各都県の警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、47台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け、最低地上高不足等の不正改造されていた37台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時
- (東京) ①東京都江東区辰巳3丁目
首都高速道路 9号線 上り 辰巳第1パーキングエリア
- ②東京都港区海岸3丁目
首都高速道路 11号台場線 上り 芝浦パーキングエリア
平成29年6月17日(土) 23:00～18日(日) 6:00
- (栃木) 栃木県宇都宮市インターパーク4丁目
インターパークショッピングビレッジ西側道路付近
平成29年6月16日(金) 21:00～17日(土) 2:00

- ◎検査車両台数 47台 (東京40台 内訳 四輪車30台 二輪車10台)
→辰巳PA 22台 四輪車17台 二輪車 5台
→芝浦PA 18台 四輪車13台 二輪車 5台
(栃木 7台 内訳 四輪車7台 二輪車 0台)

- ◎整備命令書交付台数 37台 (東京32台 内訳 四輪車22台 二輪車10台)
→辰巳PA 19台 四輪車14台 二輪車 5台
→芝浦PA 13台 四輪車 8台 二輪車 5台
(栃木 5台 内訳 四輪車5台 二輪車 0台)

(問い合わせ先)

関東運輸局自動車技術安全部技術課 茂木、松井

電話：045-211-7255 (直通)

FAX：045-201-8813

(東京:首都高速道路 9号線上り 辰巳第1パーキングエリア)



(東京:首都高速道路11号台場線上り 芝浦パーキングエリア)



(栃木:インターパークショッピングビレッジ西側道路付近)

